

おんが

発行所 遠賀町役場
 編集発行 遠賀町庶務課
 印刷所 冷牟田印刷合資会社

遠賀中学校に寄贈
 このたびの各氏より、遠賀中学校に寄贈をうけましたので紙上をもって報告いたします。

- 一、蛇の目足踏ミシン
- 遠賀町今古賀 和田清三郎殿
- 一、図書 生徒読物として37冊
- 大阪市東成区 竹森 啓祐殿

良識の府 参議院に

良識ある代表を送ろう!!

7月4日は参議院選挙投票日

第七回参議院議員通常選挙は、7月4日執行されます。

今回の選挙は、国内的には経済、物価問題、ILO問題など国民生活に密接な問題を、対外的には日韓問題、緊迫化するベトナム問題などをかかえた、わが国にとって極めて重要な時期に行なわれる選挙であります。

戦後二十年をむかえたわが国の民主主義は、一面においては着実に定着化の方向をたどっていると言われながらも、選挙の実態は回を重ねるごとに悪質化し、膨大な選挙費用と増大する選挙違反に、世論の指弾はいよいよ厳しいものがあります。

特に本年は、明治23年に第一回の衆議院総選挙が行なわれてから75周年にあたり、また大正14年に成人男子の普通選挙制度が確立されてから40周年、昭和20年に婦人の参政権が認められてから20周年にあたりますが、この記念すべき年に行なわれる今回の参議院議員選挙に際し、私たちは、いま一度「選挙」の意義をじっくり考えなくてはなりません。

民主政治においては、国民一人一人がその主権者である以上、政治に対して私たちの意見を十分に反映させなければならないはずであり、選挙においても、ただロボ

ツトのように投票に行くだけでなく、選挙を通じて民主的な住みよい社会を実現してゆくための認識と自覚をもって良識ある代表を選ばなければなりません。

その意味において来る7月4日の投票日には、主権者として参議院議員選挙の重要性を認識し、権利の行使と義務の履行のための清き一票を投じてください。

議会だより

本町議会第二回臨時会及び第三回臨時会が左記のとおり招集され次の議案が審議されました。

第二回臨時会

五月十三日招集 会期一日

上程議案

- 1 遠賀町議会常任委員会委員の選任について
- 2 遠賀町議会常任委員長及び副委員長長の選挙について

(1、2の議案は本町議会会議規則に基き、各常任委員会委員の任期満了による改選であります)

第三回臨時会

五月二十六日招集 会期一日

上程議案

- 1 遠賀町税条例の一部改正について
- (法改正に伴い、軽自動車(乗用四輪車)の税額及び法人税の税率改正、その他条例の整備を行なうもの)
- 2 遠賀町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について

(本町職員管理職手当支給に關し条例の改正をするもの)

- 3 遠賀町簡易水道給水条例の一部改正について
- (水道メーターの町管理に伴い

条例の改正をするもの)

本町議会常任委員会の委員構成変更

五月十三日招集の第二回臨時会に於て、本町議会常任委員会の委員構成が左記のとおり変更しました。

記

◎委員長 ○副委員長

一、総務財政委員

◎中村 嘉六 (前総務財政委員長)

○池浦 順一 (前総務財政委員)

仲野 馨 (前民生文教委員長)

柴田 貫蔵 (前民生文教委員)

柴田 アキ (前民生文教委員)

二、民生文教委員

◎重広 新

(前土木経済委員長)

○近松 庫義 (前民生文教委員)

松井 清 (前土木経済委員)

毛利 善夫 (前土木経済委員)

有吉 茂也 (前土木経済委員)

三、土木経済委員

◎高崎 重徳 (前土木経済委員)

○秦 宝一 (前土木経済委員)

旗生 重巳 (前民生文教委員)

柴田 涼 (前総務財政委員)

矢野 速雄 (前土木経済委員)

異常気象に対応する

稲作技術対策について

本年の異常気象についてはすでに新聞・テレビ等で御承知のとおり、太陽黒点の周期説から見て、異常気象に経過する可能性があります。

すでに東北・北海道の冷害、又本県においても五月下旬の低温現象はこのあらわれとみられ、この傾向は、更に暖候期に持続することが考えられます。特に本町の農家経済は大半が稲作に依存されている現状から、気象環境の変化に対応する稲作栽培管理の適正化・病虫害発生予防にもとづく効率的防除及び災害による減収防止の諸対策に万全を期していただきたいと存じます。

I 苗代管理

苗代初期の管理については、すでに生産組合長を通じて連絡してありますが、一般に軟弱傾向にありますので水管理や病虫害の防除など最善を期して下さい。

- (1)水管理 極力浅水(畦溝程度)とし、焼酎がらや焼き土を極力散布して下さい。
- (2)病虫害防除 本年は全般的にツマグロヨコバイ、ヒメトビウソカが発生が多く、稲イシユク病、シマハガレ病の多発が考へられますので苗代期に三回、DM乳剤により共同防

昭和四十年年度航空防除について(第一回防除)

例年航空防除の実施につきましては、御協力を願っておりますが、今年度は特に異常気象に伴ない、病虫害の多発が憂慮されています。水稲イシユク病の媒介源であるツマグロヨコバイについては例年の三倍程度の発生が予想されていますし、農家の労働事情、或は畦畔・堤防等を含めた一斉防除の効果等考慮して、航空防除を次のとおり実施することにしましたので皆様方一層の御協力をお願い

除を実施して下さい。この場合特に苗代周辺の畦畔や、堤防の防除を徹底して下さい。なおイモチ病多発地帯及び畑苗代は水銀乳剤を混用し、冠水苗代田にはマイシンを白葉枯病の予防をかねMD乳剤に混用散布して下さい。

- Ⅰ 航空防除計画
- (1)防除地域 遠賀町・芦屋町の水田地帯
 - (2)対象病虫害 ツマグロヨコバイ・ヒメトビウソカ・二化メイ虫
 - (3)実施期日 七月五日より七月十日まで六日間但し、水害等の事情により不能な場合は順延する。
 - (4)使用薬剤 ZB粉剤(CPM C一・五% BHC三・〇%)

Ⅱ 本田初期の管理

- (1)田植 苗不足のため一株の挿苗本数を少なくして下さい。但し粗植にならないように注意して下さい。
- (2)除草剤の使用

(イ)軟弱徒長苗や老熟苗等の不活苗を植えた水田や、苗のじやすいので使用をきけて下さい。

(ロ)水が不足して田面が露出したときは、薬害が出やすく、又効力も期待しがたいため使用をきけて下さい。

散布時の水管理は入念に行い田面が露出しないように、やや深水にすると共に散布後二日間水が流動しないよう出入口をきけて下さい。

(イ)豪雨が予想される場合は散布を中止し、またPCPについては十日間は排水を行なわないで下さい。

(ロ)稲自体がぬれている時の散布は、薬害をとまなつので良く乾いた後散布します。

- (3)施肥の合理化
- (イ)成育の健全化をはかるため平畑滓または球酸質肥料の投入を積極的に進めて下さい。
- (ロ)本田の元肥は素素質肥料を一般に控えて下さい。なお水田前作にナタネを作った場合や、レンゲを鋤いた場合、二機

- (5)使用機種及び台数 西日本空輸KK ベル四七型ヘリコプター、二機
- (6)ヘリポートの設置場所 昨年と同じ場所

但しヘリコプターの繫留地は従来の遠賀中学校より、役場裏の埋立地に変更

(7)その他 ヘリポート別の防除日程は田植の早晚等を考慮し別途連絡します。

Ⅲ 注意事項

- (1)飲食物・食器類は薬剤のかからないように注意し、井戸及び水槽等にはビニール又はセロハンにて被いをする。

込んだ圃場は元肥の量を二割から五割程度控えて下さい。

(4)病虫害防除 七月五日より十日まで航空防除でツマグロヨコバイ、二化メイ虫の防除を実施した後、七月下旬にSB粉剤等の殺虫剤でもう一度防除をします。ところによつては、ハイモチ病の発生が予想されますので水銀剤の散布を行います。

(5)水害対策 冠水した水田は苗代と同じ要領で行いますが、冠水して相当被害が多いようでも退水後、生葉が生存しており新根が発生しているものは回復します。ので次の措置をとって下さい。

(イ)中耕除草は退水後一週間以上へて稲株がある程度回復した後行います。

(ロ)田植後冠水したため除草剤の散布が行なえなかつたときは退水後稲の回復をまつて二・三割程度減量して使います。

(イ)退水後稲の回復を促すため素素質肥料を施すときは少量(反当り成分にして1kg)にとどめます。

◎八月以降の肥培管理や、対策については省略します。なお詳細については経済課指導係・農協生産課・普及所に問合せ下さい。

- (2)食品販売業・飲食喫茶店・染色・洗張・小鳥の飼育・養鶏・養魚・特に養蜂については事前に十分注意して下さい。
- (3)小鳥類は納屋に入れ、又薬剤がかかった野菜又は家畜の飼料・牧草等はよく水洗してから使用して下さい。
- (4)散布後、住居その他必要な箇所は清掃して下さい。
- (5)散布実施中はヘリコプターの行方を見きわめ、薬剤のかからぬよう注意すると共に、一般部外者のヘリポート及び繫留地には近寄らないようお願いいたします。

みんなんで災害を防ごう

昭和 40 年度 遠賀町水防対策樹立

いよいよ梅雨、台風シーズンを迎え、本町では災害に備えて万全を期するため、次のとおり水防対策を計画しましたので、町民各位の御協力をお願い致します。

1 遠賀町水防本部の編成

水防本部の設置及び解散の基準は洪水予報の通知を受けたときから洪水等の危険が解消するまでの間遠賀町水防本部内に置く。その組織構成は別表のとおりとする。

【別表①】

2 非常事態発生の警鐘及びサイレン信号

水防に用いる信号は次の通りとする。

【別表②】

1 信号は適宜の時間継続する。

2 必要があれば警鐘信号及びサイ

レン信号を併用する。
3 住民の避難及び収容等に関する計画

【別表③】

【表③】

避難場所	関係部落	図面番号	収容人員
遠賀中学校	遠賀川、今古賀、広渡木守、別府、千代丸	1	800
山彦保育園	島津、若松、鬼津、道管	2	200
尾崎公民館	尾崎	3	200
虫生津公民館	老良、浅木、虫生津	4	200

(注) 上記計画の実状に応じて変更することあり

【表④】

種類	説明	警 鐘 信 号	サイレン信号
第一信号	警戒水位に達したことを知らせる	○ 休止 ○ 休止 ○ 休止 (1 点 打)	○— 休止 ○— (15秒)(15秒)(15秒)
第二信号	消防機関に属する者全員が出動すべきことを知らせる	○-○-○ ○-○-○ ○-○-○ (3 点 打)	○— 休止 ○— (5 秒)(6 秒)(5 秒)
第三信号	町の区域内に居住するものが水防の応援に出動すべくことを知らせる	○-○-○-○ ○-○-○-○ ○-○-○-○ (4 点 打)	○— 休止 ○— (10秒)(5 秒)(10秒)
第四信号	必要と認める区域内の居住者に避難すべきことを知らせる	乱 打	○— 休止 ○— (1分)(5 秒)(1分)

【表①】

水防本部機構及び事務分担表



但し防災実動係は、水防対策中は連絡員として消防団長の指揮下に入るものとする。

おそろしい台風

- 1 台風が中心が西側を通ると被害が大きくなる。
- 2 風向の変わり方で台風の前線がどきどき。
- 3 風速が10メートルを超すと被害がでる。25メートルになると屋根瓦が飛び、樹木が倒れ被害が大きくなる。35メートルになると全壊家屋が急増する。
- 4 台風の前方に前線があると豪雨が降りやすい。
- 5 中心の気圧が低いほど、風や雨が強くなる。

水爆の千倍くらいのエネ ルギー

局地的な強風や風の息に場所によって、ある風向に対して強い風が吹く、風は強くなったり、弱くなったりするものでこれを風の息とよび、瞬間的に強い風が吹き、このときの最大風速は平均風速(10分間平均)の1・五倍くらいになる。風圧(物体に作用する力)は風速の自乗に比例するので風が強いときは瞬間的に大きな破壊力を及ぼす。

【別表④⑤】 梅雨

気象災害を原因別にみると九州、山口県では梅雨によるものが圧倒的に多く、第一位を占める。1日雨量が一〇〇ミリになると多少の被害が発生し、二〇〇ミリをこえると、被害は増大する。2 梅雨期間は年によって変動するが、末期の6月下旬から7月上旬にかけて集中的に豪雨が降り、洪水による大水害を起こすおそれがある。

3 梅雨期に雷を伴った強い雨が降り出したら、いちおう局地的豪雨とみなし、また豪雨はたまたま夜中から早朝にかけて発生しているので、気象情報に充分注意しましょう。

り出したら、いちおう局地的豪雨とみなし、また豪雨はたまたま夜中から早朝にかけて発生しているので、気象情報に充分注意しましょう。

台風、梅雨に対する心得

- 1 ラジオ、テレビでつとめて気象台から発表される新しい情報を聞きましょう。
- 2 非常食糧、飲料水、懐中電灯、応急医薬品、トランジスタラジオ、その他必要なものを用意しておきましょう。
- 3 窓には板打ちして、しっかりと家のまわりを補強しておきましょう。

よ。

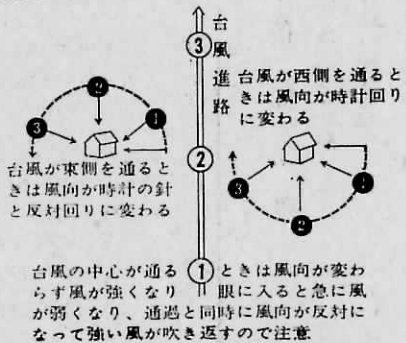
- 4 水道の断水や井戸が汚れるため飲み水をためておきましょう。
- 5 浸水に備えて家財道具を2階などに移しておきましょう。
- 6 看板、立札、その他吹き飛ばされ、危害を与えるようなものは家の中に入れておきましょう。
- 7 避難命令が出た時は、次のことを注意しましょう。

口指された避難場所に直ちに避難すること。
イ家を出るときは、ガスの元栓を止め、電気のスイッチを切る。

【表④】 台風の規模 (強さ)

階級	中心気圧 (ミリバール)	最大風速 (メートル/秒)
弱	990 以上	25 未満
並	960 ~ 989	25 ~ 34
強	930 ~ 959	35 ~ 44
非常に強い	900 ~ 929	45 ~ 54
猛烈な	900 以下	55 以上

【表⑤】



補充選挙人名簿の縦覧について

6月10日現在で調製した補充選挙人名簿を次の通り関係者の縦覧に供します。

記

一、場所 遠賀町役場内

遠賀町選挙管理委員会

一、日時 昭和40年6月23日〜25日

毎日午前8時30分から午後5時まで

心臓病の子供を守る

「全国心臓病の子供を守る会」福岡県支部結成される五月十八日「全国心臓病の子供を守る会」福岡県支部運営委員会が結成されました。

支部では今、県内推定五千人といわれる心臓病の子供の親達に広く入会をよびかけ、会をもっとも大きくし、会員相互にはけましく助け合つと共に心臓病に対する施策の強化について、次のような目標を掲げて運動を進めています。相応な危険を伴う大手術で

- 1 心臓病児に対する育成医療の拡大と強化
- 2 心臓病児の調査、心臓医学の向上、治療施設の拡充
- 3 医療制度の改善
- 4 心臓病児のための特別施設を作ること
- 5 税金の減免措置の拡大

目標

い多額の費用を要し、手術をしなくては平均十三才迄しか生きられない不幸な子供達を救うために、今後も引続き強力に会の運動を推進して行きますので心臓病の子供を持つ父兄のご協力をおねがいます。

町有財産（宅地）売却公告

有財産を次のとおり一般競争入札により売却します。
記
一、売却物件
1 所在 遠賀町宇虫生津東町
2 種目及び数量
宅地面積六六一坪二七
八区画（区画図参照）
二、入札場所遠賀町役場
三、入札及び開札の日時
1 入札は昭和40年7月13日
午後3時から
2 開札は入札終了後直ちに行つ

四、入札参加申込受付場所及び日時
遠賀町役場財政係で
7月12日5時まで

五、入札保証金及契約保証金
入札人は、入札の際入札見積価格の百分の十以上の現金を入札保証金として町に納入すること、なお契約保証金についても落札価格の百分の十以上の現金を売買契約の際納入すること（7月15日契約）

六、入札保証の金帰属
落札人が売買契約を締結しないときは入札保証金は町に帰属する。

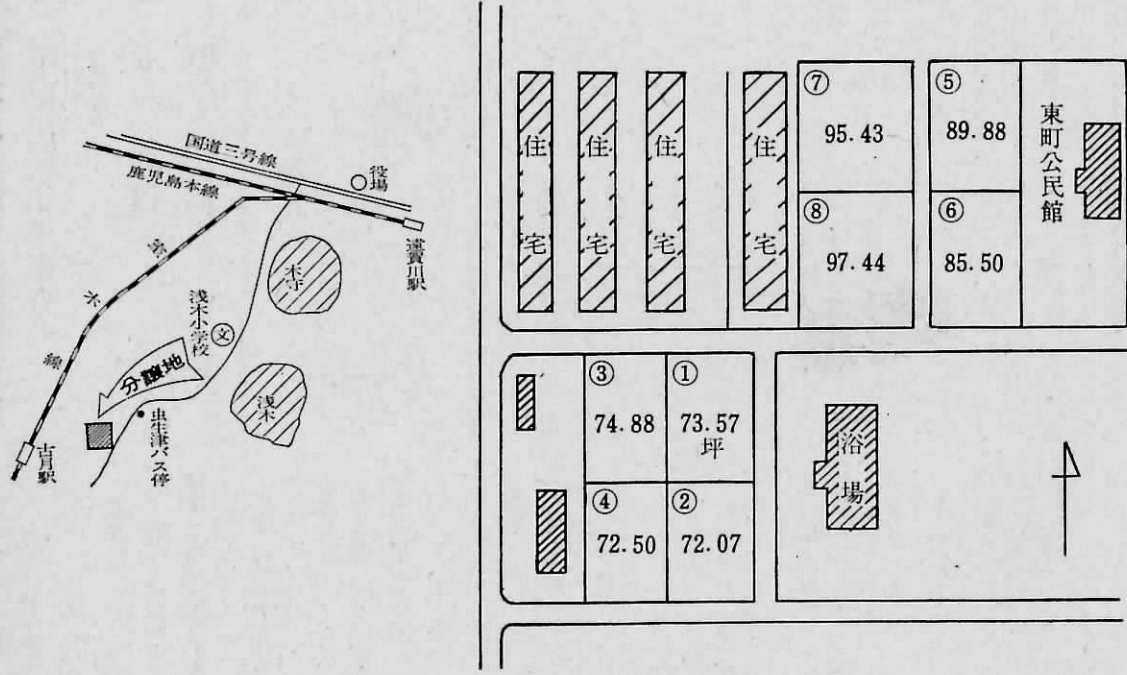
七、売買物件の引渡し時期
7月12日5時まで

八、現場説明
昭和40年7月13日
午後1時現地集合

九、その他の事項
1 他人の代理人として入札参加するものは、当該代理を証する委任状を持参すること。
2 入札人は、入札当日入札保証金及び印鑑を持参すること。

町有分譲地区画図

(区画内の数字は坪数)



公売公告

一、公売の目的
滞納税整理のため、差押物件を公売する。
二、公売物件の名称及び数量
末尾表示のとおり
三、公売の方法
競争入札
四、公売の日時及び場所
昭和四〇年六月三〇日 九時
遠賀町役場 財務課
五、売却決定の日時及び場所
昭和四〇年七月八日 九時
遠賀町役場 財務課
六、買受代金の納付期限及び場所
昭和四〇年七月八日 十二時
遠賀町役場 財務課
七、入札資格
(イ)町税完納者であること。
(ロ)農地については農地法第三条の適格者であること。
(ハ)電話（加入権）については電話料等の完納者であること
八、その他
右の件についての問合せ等は遠賀町役場財務課においで下さい
公売物件の表示
遠賀郡遠賀町大字鬼津宇堂塔寺二四三八の一
一、宅地 六拾貳坪
一、電話 海老津局一五四番

告示第二三三号

昭和四〇年六月一〇日

遠賀町長 小川登一郎

全国心臓病の子供を守る会
福岡県支部運営委員会
代表運営委員 安部 誠
北九州市小倉区香春町六丁目
電話 六七九四番

今月は、町県民税第一期分の納期です

納期限 6月25日
期限内に納めましょう。

水道条例の一部が改正になりました

昭和四〇年五月二十六日の議会に於て水道条例の一部改正が議決されたのでその内容の主な点をお知らせ致します。

- 1 給水量は町の量水器により計量する(ことになりました)。
- 2 したがって個人所有の量水器は認めない(ことになります)。
- 3 七月一日より量水器の使用料を左のとおり納付していただく(こと)になります。
- 4 量水器口径 使用料月額
十三耗 四〇円
二十耗 五〇円
- 5 量水器の使用者が最善の注意をもって量水器の管理をしなかつた為、量水器を損失または損じた場合はその損害額を弁償していただく(こと)になります。

水道量水器の

町移管について

先般より関係各部落を巡廻して御相談いたしておりましたが、皆様の深い御理解と御協力によりまして量水器を町へ御譲渡下さいましたことを厚く感謝致します。尚五年以上経過しております量水器は無償にて譲渡方御相談致しておりましたが、この分についても二五〇円で買上げさせていただきますに決定しましたのでお知らせ致します。

森林害虫等が附着している

皮付松材等の移動禁止について

五月十五日付福岡県告示第三一七号をもって森林害虫等が附着している皮付松材等の移動禁止が公表されましたので、特に留意されるようお願い致します。

なお、これに違反した場合は森林病虫害防除法第一三第一項の規定による罰則を適用されますので御注意下さい。

福岡県告示第三一七号
森林病虫害防除法(昭和二十五
年法律第五三号)第五条第一項の
規定に基づき皮付松材および枝条
(薬剤により駆除措置を行ない、
森林害虫防除員が行なつ検査に合

危険物取扱主任者

試験のおしらせ

福岡県では、次のとおり本年度
第一回の危険物取扱主任者試験を
実施しますのでおしらせします。

- 1 試験の種類
乙種危険物取扱主任者試験(第四類のみ)
- 2 受験資格
学歴は問われないが第四類の危険物取扱の実務経験が六月以上ある者
- 3 試験の方法
場 所 試験 験 地
- 4 受験申込方法および申込期間
受験者は願書及び必要書類(上半身写真二枚)受験料(五百円)を添えて、6月14日から7月3日までの間に福岡県民生部消防災害課および役場消防係まで申込んでください。
- 5 試験の日時および場所
日時 昭和40年7月18日(日)
午前10時(受付9時)

受 験 地	試 験 場 所	試 験 地
福岡市	福岡市西新町	県立修猷館高等学校
北九州市	小倉区三荻野	足立中学校
北九州市	八幡区尾倉町	尾倉中学校
直方市	直方市西尾	私立直方学園高等学校
久留米市	久留米市京町	県立明善高等学校
大牟田市	大牟田市黄金町	県立大牟田南高等学校

6 受験準備講習会

日程表

地域名	期 日	場 所	時 間
福岡市	6月26・27日	九大医学部講堂	9時~17時
小倉区	21・22日	田町労働会館	〃
八幡区	16・17日	八幡消防署	〃
戸畑区	22・23日	戸畑会館	〃
直方市	28・29日	直方市役所3階会議室	〃

※詳細については、役場消防係にお尋ね下さい。



歳時記

- 6月(水無月) 花暦(花菖蒲)
- 20日 父の日
- 21日 夏至
- 23日 オリオンピクニック
- 25日 救いの日
- 28日 貿易記念日
- 7月(文月) 花暦(はす)
- 1日 国民安全の日
- 博多山笠―楠田神社祇園
- 2日 祭(1日~15日) 半夏生
- 4日 第7回参議院議員通常選挙投票日
- 7日 七夕節句、小暑
- 10日 小倉太鼓きおん(10日、12日)
- 上旬 海開き、山開き(各地)
- 13日 戸畑提灯山笠(13~15日)
- 15日 孟蘭盆会、中元
- 20日 海の記念日、夏土用